

意見書案第 5 号

公立高校の統廃合・募集停止に関する要望意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成19年6月8日提出

提出者	長沼町議会議員	高瀬 武久
賛成者	〃	吉本 テツ子

長沼町議会議長 駒谷 広栄 様

公立高校の統廃合・募集停止に関する要望意見書

北海道教育委員会は5月8日、昨年8月の「新たな高校教育に関する指針」に基づき、公立高校再編の前提となる学区ごとの学級削減数について、2008年～2010年度の3年間で最大89学級に達するとの試算と再編に向けた学区ごとの「課題」をまとめ、地元関係者に提示しました。

それによると旭川南と旭川北都商の2校統合、後志の余市と仁木商、古平の3校を統合のほか、稚内市や留萌市、名寄市、釧路管内厚岸町の各2校の統廃合などを検討するとし、6月には08年度の適正配置計画素案を示す動きとなっています。これは子どもの教育権を侵害するものであり、また通学距離によっては下宿が必要となるなど、新たな父母負担を強い、教育格差の拡大にもつながることが懸念されます。

さらに再編計画素案に対するパブリックコメントや「意見を聞く会」で多く反対の声が噴出し、高校存続や「素案」の見直し・撤回を求める市町村が列をなして要請に訪れたにもかかわらず、それらの声は一切耳を傾けず、ひたすら地域と教育を破壊する「指針」に固執する道教委の姿勢は、到底許されるものではありません。

よって、次の事項について要望します。

記

- 1 「意見を聞く会」で出された高校存続や素案の見直し、撤回を求めるたくさんの声を尊重し、高校の統廃合計画・学級削減案は撤回し、白紙に戻すこと。
- 2 公立高校の再編計画は、少人数学級の実現や教育条件の充実など、子どもの教育権を守る視点から時間をかけて練り直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月8日

長沼町議会議長 駒谷 広栄

提出先

北海道知事